



第29号

2017年5月

市議会だより

第29号 2017年5月 発行／喜多方市議会 〒966-8601 喜多方市字御清水東7244番地2

3月定例会

〔審議された主なもの〕
平成29年度当初予算
喜多方市総合計画など

3月定例会あらまし、議案審議	2
議案審議	3
各委員会の審査	4~6
各委員会からの提言	7
一般質問	8~17
請願・陳情、議決結果	18
議決結果	19
お知らせ	20

お田植祭り
(慶徳町豊岡地区)



平成29年 3月定例会の あらまし

平成29年3月定例会は、2月23日から3月13日までの19日間の会期で開催されました。

市長提案により、人事案件1件、報告2件、平成29年度当初予算案12件、平成28年度補正予算案13件、条例案13件、その他の議案4件が提出され、すべて同意・可決されました。

また、請願3件の全てが採択となったほか、議案3件が提出され、すべて可決されました。

なお、一般質問では19人の議員がそれぞれ市の対応や考えを問いました。

2月23日 【開会】 本会議
会期決定、提案理由説明等

2月27日～ 本会議
3月2日 一般質問

3日・6日 本会議
議案審議

7日・8日 委員会
各常任委員会、付託案件の審査

13日 本会議
委員長報告、各案件決定
【閉会】

本会議・議案審議

質疑が3月3日・6日に行われ、市長から提案のあった各案件を慎重審議しました。
なお、この記事は議案審議の一部です。



平成29年度喜多方市
一般会計当初予算に
ついて

V-I-L-O-W災害情報
システム整備へ

戸別受信機の配布計画
は。

計画では平成30年1月頃から約1年をかけて未整備地区の喜多方・塩川地区で説明会を開催しながら1万6000台を順次配備する。

平成29年度はまず4000台を購入、配備個所については、浸水や土砂災害の危険の恐れがある地域が約3700世帯、こちらを優先して順次配備をする。残りの1万2000台については平成30年度で購入後配備する。

戸別受信機は無償貸与か。また、1台あたりの価格は。

戸別受信機については各世帯へ無償貸与となる。また、1台あたりの価格は税抜きで1万5000円で予算計上をしている。

問 熱塩加納・山都・高郷地区には現在防災行政無線線があるが、今後老朽化した場合V-I-L-O-W災害情報システムの導入は考えているのか。

答 3地区の防災行政無線については、老朽化が進んでいるので、喜多方・塩川地区への配備事業が完了後、デジタル防災行政無線との経費比較も含め検討する。



▲戸別受信機【V-I-L-O-W】

塩川駅東西自由通路の実施設内容と整備進捗は

問 塩川駅の喜多方側、会津若松側どちらに整備するのか実施設計内容は。

答 まだ、絞りきれていない状況であるが、2月9日にJ-R東日本仙台支社長に要請を行った。今後双方が実現に向け努力することを確

認した。

問 進捗が遅れるという報道がされたが、平成29年度の計画通り整備遂行できるか。

答 2月2日に千代田区で開催された在京福島県経済人の集いで、市長がJ-R東日本取締役会長に自由通路及び市道豊川・慶徳線の協力要請を行い理解いただいた。これからも関係機関と協議をしながら予定通り実施していきたい。

医療機関の専門チーム編成

問 認知症初期集中支援推進事業の認知症初期集中支援チーム業務委託料はどんな事業か。

答 高齢者が、ひとり暮らしで認知症が疑われても家庭状況などで医療や介護に結びついていない場合、民生委員などの訴えを受けて家庭に訪問し、適切な医療機関の受診、介護サービスの案内を促し、介護者のサポートを行うものである。

市内の専門医療機関に委託

し専門チームを編成して認知症初期のうちに短期間で医療・介護サービスに結び付けたい。

問 現在、想定している対象とチーム数、委託費の積算根拠は何か。

答 想定される対象人数は60名弱である。当面1チームで、予算は、専門医、看護師、精神保健福祉士、作業療法士などの年間の活動を85日程度とし単価を掛けて積算した。

問 チームが決定すれば、どう活動するのか。

答 専門の医療機関に事務所を置き、市、医師会、認知症懇話会（認知症に特化した医師・歯科医師・薬剤師・包括支援センター職員など）、医療機関、介護事業所と、認知症施策連携会議で密に連携し進めていく。



▲きたかた認知症ガイド

基金繰入・市債の大幅増はなぜか

問 地方交付税が昨年度より3億2000万円減額の理由は。

答 合併算定替による段階的縮減が平成28年度から始まったことにもよるが、地方交付税全体で2.2%削減されていることなどにより、こうした算定額とした。

問 歳入で、基金繰り入れが前年度と比べ63%増、6億2000万円増の15億円に、市債は30%、7億円増の30億円と予算総額が13億5000万円増になっ

ている。歳出のどこが増になった結果なのか。

答 基金については、庁舎整備基金と、まち・ひと・しごと創生基金、減債基金等により、前年と比較し6億2000万円増加した。市債については、V-I-L-O-Wマルチメディア放送送信所建設、災害情報連携システム構築事業、新総合支所庁舎建設事業や道路改良事業、塩川駅東西自由通路整備事業、御殿場公園整備事業などに充てら

れ市債が増えている。

問 平成28年度の中期財政計画に載せない事業が今回の平成29年度の当初予算に計上されている。新規事業については、全体事業費、終期を示して事業をたちあげるとしていたが、なぜそうならなかったのか。

答 平成29年度の中期財政計画には、平成29年度当初予算に計上したものは、反映させていく。事業費の総額を出して計画にのっとって支出していくという財政規律は大事であり、そうした考えで進めていく。

常任委員会の審査

3月7・8日に各委員会の質疑応答が行われました。

総務常任委員会

平成29年度喜多方市
一般会計当初予算について

職員研修参加者のべ1100名超

職員研修経費の詳細を示せ。

問 平成28年度から以前と比べ手厚く予算計上している。内容は、職員倫理を高めるコンプライアンス研修や人事評価制度の研修、チーム対応の研修、接遇研修などを予定している。平成28年度の実績は、全職員対象の研修では15のメニューがあり、参加者数は、のべ1100名を超えている。

問

臨時職員も対象になっているのか。
臨時職員にも参加を呼び掛けている。



▲V-Low送信所（中継局）建設用地

V-Lowマルチメディア放送

送信所（中継局）建設へ

送信所（中継局）の建設場所はどこになるのか。

問

建設用地は熊倉町雄国の「おぐに交流の郷」地内を想定している。放送業者による現地調査・コンピュータシミュレーションにより電波の状況が最良のことで選定した。市の土地のため借り上げはない。

減債基金の活用方針は

減債基金の繰入金が6億円計上されている。

問

中期財政計画に沿って普通建設事業に充当しているとのことであった。繰入金を公債費に充当するのは当然だが、建設に充当していくという考え方は違うのではないか。

答

普通建設事業が多い年度においては、財政健全化上の問題や後年度負担が大きくなることから、一般財源のうち公債費で充てる部分が足りなくなるので、その部分を減債基金で賄いたいとするものである。

問

公債費以外で減債基金を充当しているところはあるのか。

答

どの事業に充当しているということは説明できない。あくまでも公債費に充てる一般財源が不足するの

で、減債基金を充てると理解していただきたい。

荻野出張所の業務内容

高郷総合支所荻野出張所の規模、業務内容はどのようになっているのか。

問

荻野地内の商工会の一室を事務所としている。再任用職員が1名で窓口業務を行っており、昭和の旧町村の合併時に約束され現在に至っている。再任用職員は週4日勤務なので、1日分については支所職員が対応している。

問

平成の合併から10年を過ぎていく。高郷だけ出張所を持っているというのは、何とかしなければならぬのではないか。

答

これまでも議会で一般質問があり、支所で検討した経過もある。地域の方の利用もあるので十分調査していきたい。

採決の結果、全議案について原案のとおり承認



▲総務常任委員会審査

文教厚生常任委員会

平成29年度喜多方市
一般会計当初予算について

高齢運転で加害者にならないために

問 高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違ひによる悲惨な事故をなくすために、免許証自主返納について行ったアンケート結果は。

答 免許証自主返納者の8割の方がデマンドやタクシートの助成といった交通手段確保のための助成を求めている。また、法の改正により、免許証更新の際、75歳以上の方の認知症検査が義務付けられ、高齢福祉課においても65歳以上の高齢者を対象としたもの忘れ検診の事業を実施する。高齢福祉課と連携しながら、少しでも認知症の疑いがあり、運転が危険な方については、運転をやめていただくよう働きかけていく。

小学校トイレ洋式化

問 小学校トイレ改修工事について、4年間で学校のトイレを洋式化していくことはわかるが、4年後以降も年次的にトイレの洋式化を進めていく必要があると思うかが。

答 学校施設は平成29年度をもって耐震化の取り組みが全て終了する予定で、これからは校舎の大規模改修を進めていく必要があると考える。それと一体的にトイレ改修も取り組んでいくべきと判断している。

児童クラブ館等の待機を解消

問 現在、手狭になっっている児童クラブ館等はどうのくらいあるのか。

答 二小にある喜多方児童クラブ館は、面積基準上114名まで受け入れは可能であるが、114名前後の申し込みがあるので相当手狭である。

また、姥堂児童クラブは面積基準上13名であるが、学校側の配慮で校内の空きスペース

スを利用していただいて運営しているが、面積上からすると、手狭だろうと認識している。

また、豊川児童館は6年生までを受け入れることによつて、やや手狭というような状況である。

問 姥堂児童クラブでは定員13名のところに14名の申し込みがあったと聞いているが、新年度に向けて1名ないし2名の定員枠を増やし待機を解消することは可能か。

答 どうしても他のスペースがなくて、面積基準をクリアできない場合は待機をしていたことになるが、児童クラブを利用していても年度途中で辞める方もいるので、そこに待機者が入る。ただし、年間を通じて常に待機が発生している状況ではない。

答 平成28年度に、医師会や認知症懇話会の方々の話し合いの中で、認知症は早期発見・早期治療が大切で、まず市民の方が気軽に検診を受けられる機会を作って行く事が第一と挙げられた。

現在市内の要介護認定者のうち、70%弱の方に認知症の症状がみられる。それを少しでも減らして行くために医師会と連携し、市内の医療機関等において、簡易スクリーニング検査の説明会を行う予定である。

問 もの忘れ検診の対象者は。

答 対象者は、在宅の65歳以上の希望者となる。市は、「きたかた認知症ガイド」を全戸に配布する予定である。自分でできる「認知症の気づきチェックリスト」の活用と、かかりつけ医に気軽に相談できる支援体制の強化を推進していく。

もの忘れ検診事業とは

問 保健福祉事業の、もの忘れ検診事業はどのような内容で行われるのか。

採決の結果、全議案について原案のとおり承認



▲文教厚生常任委員会審査

産業建設常任委員会

平成29年度喜多方市
一般会計当初予算について

市道豊川・慶徳線道路整備事業の具体的な事業計画・予算は

平成29年度は具体的に何を行うのか。

平成29年度実施する事業は、測量詳細設計・橋梁予備設計・用地測量業務・地質業務調査に係る経費を計上した。

この事業費の財源は。

国の補助金・交付金・市の独自財源で実施して行く。

平成30年代前半までに整備したいとのことだが全体事業費・事業計画・年度計画は。

平成23年度に概略設計を実施し、その後議会を答弁で約52億円の見込みを示した経過がある。

今後、国の交付金を活用すると具体的な事業計画・事業費を提出しなければならぬが平成29年

度に交付金を申請する期限はいつか。

国への概算要求については県の締め切りが5月で、その後、国へ提出されるのが6月下旬頃である。

なぜ立地適正化計画を策定するのか

喜多方市立地適正化策定委託事業について目的と具体的な内容は。

地方都市では、急速な人口減少や高齢化、住宅・店舗の郊外立地が進み中心市街地の密度が低下している。今後、郊外に居住している方への行政サービスや医療機関などの生活サービス維持が困難と予想される。

それを解決するため、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する計画の策定を行うものである。

なお、この計画は都市部へ全ての生活サービスや居住者・住居の一括集中を目指すものではなく、旧市町村生活拠点も含め利便性の高い公共交通で結ばれた多極ネットワーク型コンパクト化を目指す

し、居住者の集約化を促すものである。

対象は喜多方市全体について立地適正化を図り、それぞれの日常生活圏の拠点を利用しやすい都市基盤を整備すること。また、公共施設の適正化計画があるがこの事業と関連しているのか。

事業の大きい目的はその通りである。また、最終的に立地適正化計画と併せて市の公共施設についてもどのような方向性を持ち、今後計画・検証しなければならぬと考える。

喜多方市旧甲斐家蔵住宅条例設置へ・当面無料で公開に

今回条例を設置し、4月14日から公開する予定であり、説明では法的な制約から公開範囲が限定されるなどの事だが。

公開範囲は、店蔵、庭には入れるが、2階、住宅には入れない。また、蔵座敷は外からの見学となる。個人が所有していた時は店舗や展示場、併用住宅となっ

ていたが、市が所有した時点で敷地内の建物が一体の事業場との扱いとなった。そのため延べ床面積が1000㎡を超えるので、いろいろな設備が必要となる。

今後は、平成29年度から調査をする保存活用計画に基づき、どのような利用が適切か検討する。

平成29年度中に全面公開することが難しいと理由はなにか。

今後、どのような文化財にするのか、そこに防火・耐震・修繕などのさまざまな課題が重なっているもので、すべてを平成29年度中に解決することは大変難しい。



▲一部無料公開される旧甲斐家蔵住宅

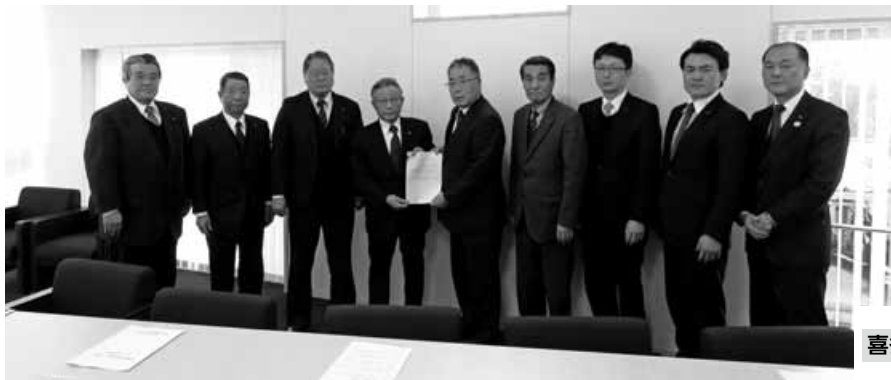
採決の結果、全議案について原案のとおり承認



▲産業建設常任委員会審査

【各常任委員会からの政策提言】

喜多方市議会基本条例第11条の規定により、議会における議員間討議の結果、山口信也市長へ、市民生活の向上、市勢の伸展及び自治の発展のため、意見集約された事項について政策提言をしました。



喜多方市議会 検索

総務常任委員会

地域創生～地域振興、住民自治についての意見書

(1) 住民自治の人材の確保と育成

高齢者が十分に活躍できる環境づくりや、若者の地域参加を拡大し、新たな地域社会の担い手の育成の検討を望む。

(2) 住民自治の推進組織の運営

既存のまちづくり協議会の組織を強化やまちづくり協議会未設置地域での組織化、多様な住民団体との連携、行政の横断的な支援の検討を望む。

(3) 財源の確保と運用

地域の課題解決のための財源を地域で賄い地域の実情にあった使い道を実現するための手段、方法の検討を望む。

(4) 広域的な情報の共有化

「回覧」「全戸配布」などに加え、広域的な情報の共有化が可能なITの活用を推進し、行政を交えての広域的な連携組織または連絡会議などの設置の検討を望む。

住民自治の推進においては、行政が担っている事務事業の中から住民自治の推進組織へ委ねる部分もでることから行政組織の見直しも求められ、継続して研究すべき課題である。

文教厚生常任委員会

待機児童解消に向けた提言書

(1) 保育定員拡充に向けた取り組み

小規模保育施設開設に向けて、事業者への支援、必要な建物の情報提供を行う。保育ニーズに応えるために喜多方、塩川地区の受け入れ枠を確保するため保育環境を整備する。地元入所、兄弟同一施設入所の実現。第四、第一保育所の代

替施設は、ニーズに合うよう調査を行い開設を早急に進めること。

(2) 保育士確保に向けた取り組み

国の動向を注視し、市独自の保育士処遇改善策を講じること。潜在保育士の掘り起こしも進めること。保育士のキャリアアップに向けた施策を講じること。臨時と正規保育士の賃金格差や待遇格差を是正し、安定した雇用の確保が行われる施策を講じること。

定住化のため資格取得のための就学支援及び就労支援制度の創設を求めている。

市及び関係機関に対して法に基づく育児休業制度の周知をはかる。

「子育てするなら喜多方市」と周囲からも認知される地域「子育てしやすいまち」そして「人口増加」を目指していく。

産業建設常任委員会

地域経済活性化に関する提言書

(1) 雇用創出

地場産業の育成及び支援事業の強化

若者定住に係る環境整備の強化

(2) 空き家対策

空き家バンクの創設

空き家対策に係る内部組織体制の強化

(3) 6次産業化

6次産業化・地産地消推進協議会の設立

農業と観光を組み合わせた事業推進

先進地の事例や関係する業界団体の貴重なご意見をもとに課題解決に向けての提言を示したが、これらの解決策として、中長期的な対応を講じるとともに、諸政策をつなげる「農・商・工」が連携した仕組みづくりの構築が、最も重要なことである。

一般質問



一般質問は、市政全般について、市の方針を質すものです。

3月定例会の一般質問は、2月27日から3月2日までの4日間行われ、19名の議員が登壇しました。文面は自己編集とし、要約して掲載しております。



遠藤 金美 議員

よどみなく川は流れる

問 洪水対策や景観上から、管内を流れる主な河川の改修・整備・管理は。

答 堆積土砂について、喜多方建設事務所によると、田付川の幸橋下流部は「河川巡視により河川断面の阻害の状況を見極めながら、対

応を進めていくこととしたい。」とのことで市も対応を県と協議する。

阿賀川河川事務所では、日橋川の塩川町の南大橋から遠田間は、「継続的に横断測量等の調査を行い、洪水時の流下を阻害するおそれのある場合は、維持掘削

を実施している。南大橋下流及び上流の大塩川合流点は、土砂堆積が進み昨年一部維持掘削を実施した。今後河道内の監視等を行い、治水上支障がある場合は除去を行っていきたい。」としている。

阿賀川の慶徳町山崎、山科水位観測所から泡の巻間の立木（雑木）の伐採は、「平成21年度より下流狭窄部の改修事業として長井地区の河道の拡幅工事を実施している。河道内の立木

は、洪水時の流下を阻害するおそれから全体の優先度を考慮しつつ計画的に伐採を実施している。」との回答を得た。



▲幸橋から望む田付川



大川原謙一 議員

花でもてなす観光について

問 4月に初めて開催する「喜多方さくらまつり」について内容を伺う。

答 日中線記念自転車歩行者道しだれ桜並木の開花予想の4月14日から30日までの期間に、受け入れ態勢をしっかりと整備し訪れた観光客

に「しだれ桜並木」だけでなく地域を周遊できるように本市や北塩原村の桜の名所や食べ物、蔵の街なみなどをパンフレットにまとめ、観光案内所などで配布する。
また、「日本さくらの会」から桜の苗木50本の寄贈を

受け、同14日にオーブニングセレモニーとして植樹祭を行い、永続的に市民に愛される「しだれ桜並木」として整備を図っていく。

問 慶徳町の「泡の巻公園」を整備し、新たな花でもてなす観光の拠点とすべきと思うがいかがが。

答 桜の枯れ木や枯れ枝については、枝抜きなどの剪定もしくは伐採していく。
今後も市民が快適に利用



▲泡の巻公園から望む飯豊山

できるように地域住民の意向を反映しながら植樹や維持管理をしていく。



遠藤吉正 議員

もったいない食品ロス！

問 食べられるのに捨てられてしまう食品ロスの現状と、削減のための取り組みは。

答 これまで食品ロスの調査は行っていないが、平成25年度国の試算による一人一日当たりの食品ロス量136g

から算出すると本市では、年間約2400tの食品ロスが発生していると推計される。ごみ削減のために、喜多方市環境基本計画地区説明会や出前講座においてごみの量を減らすなどの啓発を行ってきた。

問 懇親会や宴会等での食べ残しを減らすため、乾杯後の30分間と宴会終了前の10分間は自分の席に着いて料理を楽しむ「3010（サンマルイチマル）運動」を、推進すべきと考えるが見解を伺う。

答 食品ロス削減の取り組みは、ごみの減量化やごみ処理施設の長寿命化、経費の削減などに繋がる。また、市民一人一人のもったいない意識の啓発にもつながる

と考える。

今後、「3010運動」や「食べ残しの持ち帰り運動」など普及啓発について、市民や飲食店等の関係団体などへ、市広報やFMなどでPRして行く。



▲日本の食品ロスは世界の食料援助量の約2倍となっている。



佐原正秀 議員

英語・小学校の教科に導入

問

英語が正式に教科となる、平成32年4月の新学習指導要領完全実施に先立ち、今後、移行期を迎えることとなるが、国県の導入スケジュールは。

答

小学校5・6年生での教科として英語科が導入されるほか現行の外国語活動

問

3・4年生で必修化とする予定である。
英語指導における小学校教員の研修は。

答

研修会は夏季休業中に実施している。内容は授業の効果的な進め方や、状況の理解、教材・教具の使用方法などであり、今後も継続

問 答

して開催をする。
保護者に対する説明はどのようにするか。

問

保護者向けのリーフレットなどの作成や、教育委員会だよりの発行、ポータルサイトや市のホームページへの掲載など、本市独自の工夫をして広く周知を図っていく。

答

カリキュラムが、移行できるよう連携が必要と思うかどうか。

問

指導主事の派遣等により、関連する情報の提供や小・中連携英語科部会の設置などの指導を行う。
ICTによる学習体制にタブレット型のパソコンを導入するのか。

答

国の示すICT教育環境整備計画に基づき、今後段階的に整備を図っていきたいと考える。



渡部一樹 議員

市外への高校進学者 ついに3割近くまで

問

特に会津若松市に創設された中高一貫校である会津学鳳中・高校の誕生と学区の緩和、私学の台頭は、本市中学生の市外・県外進学に大きな影響を与えている。さらに、本市に所在する高校の定員減は、本市における人材育成・確保にと

答

て好ましいことばかりではない。中・高連携の取組みを示せ。
耶麻地区中・高等学校長連絡協議会等を開催し、高校入試の状況等について情報交換や協議を行っている。また、中学生の高校体

問

市内中学3年生の直近3ヶ年度の市外進学者数（県外含む）は、平均で約3割弱まで上昇している。人材の地元定着の観点から、市長、教育長、教育委員会がリーダーシップを執り、魅力ある高校づくりのために県教委に対して声を上げていくことが求められている。決意は。

答

変化の激しい時代にあつて、小・中・高の枠組みにとらわれず、つないでいく教育が大切。市教委としてどれだけ努力、連携しているか考えていきたい。





齋藤 仁一 議員

市民がわかる総合計画に

問

総合計画は、総花的で具體的な将来像が見えてこないという意見がある。そこで、中心的な課題として進める主な施策と地域性（平地、中山間地、山間地）を考慮した施策の市の基本的な考えは何か。

答

人口減少問題が、最重要課題である。若者や子育て世代の流入の促進と流出抑制を図ることが必要であり、産業の振興と子育て支援が重要と考えている。また、総合計画は市全体で取り組む施策を体系的にまとめたものであり地域性を考

問

慮した個別の事務事業は、実施計画に位置付けて取り組む。

地域性の違いが総合計画には出てこない。例えば多面的機能支払交付金制度の取り組み団体数の指標は用いているが、中山間地域等直接支払制度の取り組み団体数の指標は出てこない。市の地域性を考えても指標として盛り込むべきと考えるがどうか。

答

指標は、市全体の動向を見るものである。多面的機能支払交付金制度は、市全域での取り組みであるが中山間地域等直接支払制度は部分的なので、指標として不適当と判断した。



▲総合計画の地区別説明会



上野 利一郎 議員

市民の健康施策（歯・口腔）と新工業団地の戦略的企業誘致施策について

問

乳幼児期・学齢期でのフッ化物による、むし歯予防について伺う。

答

本市ではむし歯有病者が国や県の平均を上回る状況となっていることから、より一層の予防対策が必要であり、国においても有効性

が評価され、実施している他の自治体においても効果が期待されている「フッ化物洗口」について、4歳から小学生までを対象とした導入について、その是非も含め今後具体的に検討を進めて参りたい。

問

独自性のある戦略的な誘致計画策定の予定は

答

これまでに全国の一万余千社を対象としたアンケートの実施や機関誌への情報掲載による全国へのPR、「用地情報交換会」においてのプレゼンテーションなど、積極的に企業誘致活動に取り組んでいる。さらに企業立地の実現性を高め、戦略的に誘致活動を進める必要があるため、今年度には誘致活動の指針となる



▲独自のかつ戦略的な施策が必要とされる企業誘致活動

「企業誘致戦略」を策定する予定である。



江花 圭司 議員

御殿場公園整備 提案意見と反映は!!

問 完成後のゾーン構成は。

答 児童遊具公園ゾーン、会館のある屋内施設ゾーン、花しょうぶゾーン、米沢と香取との友好蓮池ゾーン、レクリエーション自由広場ゾーン（イベント、親水、バーベキュー、ストリートスポーツなど）、駐車場（北東

北西、南）隣接してトイレを改修新設。広場には東屋を設置、照明や街路灯もLEDやソーラー照明を採用、案内サインについても主要サイン、ゾーン案内サインを敷設する。その他、フラワーガーデン、会館南に芝桜、他園内にサクラ、フジ、アジサイ、ハギなど植栽。親水施

問 整備スケジュールは。

設ではナマズやヨシキリなど自然学習ができるよう提案があり整備を考えている。

答 平成29年度には、水路や東側広場、北西部駐車場整備。30年度は、西側児童公園ゾーン。31年度は段丘下。32年度は周囲の最終整備となる予定。

問 ローカル意識、誇りを持つてもらえるような維持管理方法を提案したいが見解は。

答 整備進捗に応じて、維持管理費が必要になってくる、ゾー

問 喜多方DMOの考え方として、スイス・ツエルマットのブルガージェマインデ（ブルガーは市民、ゲマインデは地域経営組織）のような、暮らしを豊かにし雇用と産業を創出する地域経営組織になるよう合意形成を図ってほしいが見解は。

答 観光地経営の視点から、稼ぐ力の確保、地域への誇りや愛着を醸成するため幅広い関係者と合意形成を図っていく。



山口 和男 議員

1104号市道豊川・慶徳線延伸路線 平成30年代前半の開通を目指す

問 9月定例会での1000万円の補正、そして本定例会における平成29年度予算に9000万円の計上と、この路線が本格的に事業着手されることを歓迎し、市長の決意を伺う。

答 市道1104号線は地域間交流を促進し、また、産業・雇用創出拠点となる新工業団地と会津縦貫北道路喜多方インターチェンジを結ぶ、都市マスタープランで外環状道路に位置付けられた重要な路線である。去る12月には県に対し、

問 完成はいつ頃の予定か。

答 平成30年代前半に供用できるように進めていく。

覚 平成30年代前半との力強い答弁があった。新工業団地とあわせて着工、あるいは完成できるように全力を尽くして欲しい。





佐藤 一栄 議員

甲斐本家蔵取得に係る条件整備について

問

甲斐本家蔵の喜多方市への譲渡手続きが終わったことから、今後観光拠点として築き上げて行く駐車場整備の条件としては、旧東京エリートの空き工場の取得が必要不可欠と思われるが、市としての考え方について伺う。

答

蔵のまち喜多方の象徴的建造物である旧甲斐本家蔵住宅は、本市の貴重な「文化財」であるとともに「観光資源」であるため、復元的改修を基本に実施することで文化財としての価値を高めつつ、観光資源として活用する目的で平成28年12月

1日に取得したところである。

現在、専門家による現地確認・指導、保存活用方針の骨子作成、所蔵品台帳整理、並びに4月中旬のプレオープンに向けた準備に取り組んでおり、新年度からは、保存活用計画の策定に着手する予定である。

駐車場としての旧東京エリートの空き工場の取得については、プレオープン後の利用状況の推移を見ながら、検討していきたい。



▲解体された空き工場



菊地 とも子 議員

祖父母手帳の導入を

問

祖父母手帳は、祖父母世代や親たちの大きな愛情に包まれて「子供たちが健やかに成長してほしい・幸せになってほしい」との願いから生まれた手帳である。導入する考えはあるか。

答

祖父母世代が子育てした時代とは、育児環境や育児方法、考え方が大きく変化し、祖父母が孫育てに参加しにくくなってきている状況がある。そのため、現在の育児環境や育児方法、考え方を伝える祖父母手帳を導入することで、

祖父母は父母の子育てサポートがしやすくなる。

孫にとっては、多くのことから愛情を受けることで情緒が安定し、父母にとっては、子育ての負担が軽減されることで心に余裕が生まれ、祖父母にとっては、生き甲斐や、孫を通じた地域住民との新たなつながりができるなど、家族全体のメリットがある。

また、祖父母の孫育てへの関わり方を通して、良好な家庭関係を築いていくと

いう観点からも、大変有効であると考えられることから、今後、作成予定の育児手帳に組み込むなどの方法で、対応をして参りたいと考える。



▲笑顔をつなぐ子育て



長澤 勝幸 議員

旧商業高校跡地を活用した 人材育成拠点整備

問

国の地方創生に基づく喜多方市総合戦略は、5カ年の事業で人口減少に対する戦略であり、今後、公共施設等総合管理計画と合意したハード事業の展開にもなる。総合戦略事業における将来を担う多様な人材の育成・確保へ「旧商業高校

答

跡地」を活用した人材育成拠点整備の検討結果・課題はどうか。

医療・看護・介護福祉系人材の育成や地域への定着を図るため、未利用地等を活用へ庁内検討委員会を設置し検討している。旧商業

問

高校跡地を活用する場合、土地の取得・整備・運営など課題がある。

医師会館と准看護学校との関わりは並行して進められているのか。

答

喜多方医師会が運営している喜多方准看護高等学校及び医師会館の建物は、老朽化に伴い移転先を探している。

今後、人材育成拠点の整備を検討する中で医師会の



意向も確認しながら併せて検討したい。



小林 時夫 議員

さらなる若者定住推進策 を！

問

今後、若者定住推進に向けては、総合戦略も含めさらなる推進策が必要になると思うが、当局の見解は。

答

市外からの若者の定住を促進するための「住むなら喜多方！」若者定住促進事業については、総合戦略に

基づく事業として、今年度より開始したもので、これまでに34件の申請があり、同居家族を含め全体で126人の定住化に寄与した。これまでの申請のうち、市外からの転入は1件であることから、今後は市外でのPRを強化し、転入者の申請の

増加に努めるなど、さらなる推進策を図っていく。
また若者定住促進に向けてのさらなる推進策として、子育て向け定住促進住宅の整備事業を進めているところであり、これら住宅政策と併せて、産業振興策を着実に実行するなど、定住促進を一層図っていく。





田中和加子 議員

保護者の教育費の負担軽減と フッ化物洗口の安全

問

就学援助の認定審査を早めて、新入学児童生徒の入
学準備金をお金が必要とな
る3月までに支給すること
はできないか。

答

本市の就学援助は、学校
への在籍を支給要件として
おり、入学前に該当の認定

問

の可否を決定することはで
きないので、新入学児童生
徒学用品費に係る就学援助
費を3月に支給することは
できない。

学校給食費の保護者負担
を軽減することはできな
いか。

答

軽減措置などについて
は、現在のところ考えてい
ない。

なお、就学援助を受けて
いる保護者の方について
は、援助される経費の中
に、学校給食費負担分が含
まれている。

問

メリット、デメリットが
指摘され、賛否が分かれる
フッ化物洗口は、誤飲や希
釈濃度を間違える事故等の
懸念と発がん性アレルギー
反応内分泌系への影響等に

答

市として導入すべきか否
か検討を進めたい。

答

新総合計画においては生
涯学習の推進や青少年の健
全育成を図る取り組みの中
で進めていく。特に平成28
年度小中学校における単独
親世帯は小学校で243、中
校で202、計445世帯となっ
ており、子育て世代の団体活
動への参加やネットワーク
作りなど家庭と地域が連携
した取り組みを進め、家庭
教育の推進を図る。



小島雄一 議員

平成30年からの米対策は どうなるのか

問

本市の基幹産業である
農業の将来を大きく左右
する米対策の転換が平成30
年から実施される。その内
容を伺う。

答

国は生産数量目標の配分
を止め、直接支払交付金7
500円も無くなる。代わ

りに全国の需給見通しや産
地別にきめ細かい需給実績
や在庫などの情報提供を行
い、需要に応じた米生産の
実現を目指す。

県においては国の情報に
基づいて生産数量の「目安」
を各市町村の農業再生協議
会に示す。各協議会は国の

問

本市の10年の方向性を決
める新総合計画における家
庭教育の位置づけを伺う。



齋藤 勘一郎 議員

いいで荘入口から峠頂上までの整備どうする

問

環境センター山都工場入口から慶徳峠頂上部までの県道改良整備について、県に要望をする市としての考え方は。

答

市として市町村合併以降、市の一体感を確保するため、また拠点間を結ぶ重

問

市民憲章はいつ制定するのか。

答

これまで自治基本条例を制定してから始めたいと答弁している経過があり、本年6月定例会に条例として

自治基本条例を提案する計画で事務を進めており、制定後に検討していく。



▲要望区間



矢吹 哲哉 議員

新しい「市総合計画」のめざす都市像を問う

問

新しい「市総合計画」のめざす都市像を「力強い産業 人が輝く活力安心・快適なまち」の2項目にしたのはなぜか。

答

本市の最大の課題は人口減少であり、人口減少は労働力人口の減少や地域社会

問

力強い産業とは、どのような産業をめざすのか。

答

人口定住に結び付く持続可能な経済活動が実現され、基幹産業である農業、ものづくり産業がさらに発展し、地域資源を活用した

市民が求める安心で快適な暮らしを実現していくことが重要であると考えている。このようなことからめざす都市像を決めたものである。

魅力ある観光が推進されるとともに、企業の誘致や林業の再生、街なかのにぎわいを創出することなどにより、新しい産業や雇用の創出、所得の向上につながる活力ある産業を目指すものである。



坂内 鉄次 議員

各イベントへの「喜多方」の積極的な名称使用を！

問

「喜多方」というブランド名は私たちの想像以上に高いものがあり、積極的に使用することにより、さらに「喜多方」のイメージアップに繋がるものと考えられる。実施団体に対して、市の補助金を交付する側として、もっと前向きに求めて

答

行くべきであると思う。これまで各イベントにおける「喜多方」の名称使用を積極的に推奨していくとしたいが、徹底されていないのではないか、伺う。

「喜多方」の名称を冠することは、対外的に喜多方ブランドとしての知名度を高めていく有効な手段の一つであると考えられる。新たなイベントは喜多方の知名度をさらに高められるよう「喜多方」を冠して参りたい。既存のイベントについても、各実行委員会などが、その立ち上げから定着して充実に向け努力を積み重ねてこられた背景もあることから、今後ともイベントの実施主体に働きかけ、そこに

結集する市民の皆さんが理解し、納得して「喜多方」の名称を使用できるような環境を整えながら、喜多方ブランドの有効活用を図ってまいりたいと考える。



関本 美樹子 議員

本市の児童生徒に、科学分野での学びの充実を

問

児童生徒が居ながらにしてサイエンス「科学」を楽しみながら学べる機会とツールの導入は有効だと思うが方向性は如何か。

答

科学に関する内容については、生活科や理科、クラブ活動などの中で取り扱っ

ている。授業以外では、集団宿泊学習での自然体験や自然観察、修学旅行等で博物館や科学館などの見学・体験を行っている。児童生徒が、本市に居ながらにして科学を学べるツールの導入については、学習内容をよく精査し有効であると思

問

レンタル等により、人型ロボットやドローンを小中学校で体験できる機会を作れないか。

答

人型ロボットやドローン等をレンタルして、みんなで学ぶことも将来の夢を持たせる上で、とても意義があると思う。このことについて今後研究して行く。



請願・陳情 の審査

総務常任委員会

請願第1

「共謀罪」法案に反対する意見書提出を求める請願

反対 今国会で提出しようとしている「テロ等組織犯罪準備罪」の名称を請願書の内容では「共謀罪」とすり替えていること、さらに共謀罪が適用される犯罪として記載されているものが事実と異なることから反対する。

賛成 過去にも「共謀罪」ということで提案されてきた。2005年と2009年に廃案になっている。テロ等組織的犯罪については国際的にも法制定されており、国内法でも整備されていることから請願の趣旨に賛成する。

賛成多数で採択

文教厚生常任委員会

請願第3

給付型奨学金制度の改善を求める請願

反対 請願事項にある「一定の所得のある世帯」も対象とするとは、裕福な世帯も含まれると考えられ、その対象があまりにも広すぎる、逆に非課税世帯等からすれば不公平感が生じることから反対する。

賛成 この請願要旨の文脈や請願事項における各項目の状況、さらに生活保護世帯や住民税非課税世帯、ひとり親世帯のみならず「一定の所得」という表現がなされており、確かに「一定の所得」という幅があるが、文脈から高額所得者が対象になれるようには判断しがたい。全体の請願趣旨とすれば「一定の所得」というのは高額所得者が対象ではないと考えており、多くの子どもたちが、大学等に進学可能になることから賛成する。

賛成多数で採択

産業建設常任委員会

請願第2

福島県の最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書提出の請願

委員会の意見 現在の福島県の最低賃金は、時間額で726円であり、政府が目指す全国加重平均の1000円には程遠い金額である。またその水準は2007年からの9年間全国水準31位と低位にあり、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く一般的な賃金の状態に見合った十分な水準の賃金の引き上げが必要であり、重要な課題である。

全会一致で採択

3月定例会で提案された議案等の審議結果

全会一致で決定されたもの

市長提案

種 類	議案名	議決・審議状況
報告	専決処分の報告について（専決第1号 損害賠償の額を定めることについて）	報告了承
報告	専決処分の報告について（専決第2号 損害賠償の額を定めることについて）	報告了承
議案	平成29年度喜多方市一般会計予算	原案可決

種 類	議案名	議決・審議状況
議案	平成29年度喜多方市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案	平成29年度喜多方市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
議案	平成29年度喜多方市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案	平成29年度喜多方市公有林整備事業特別会計予算	原案可決
議案	平成29年度喜多方市都市計画事業塩川駅西土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案	平成29年度喜多方市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案	平成29年度喜多方市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案	平成29年度喜多方市駒形財産区特別会計予算	原案可決
議案	平成29年度喜多方市一ノ木財産区特別会計予算	原案可決
議案	平成29年度喜多方市早稲谷財産区特別会計予算	原案可決
議案	平成29年度喜多方市水道事業会計予算	原案可決
議案	平成28年度喜多方市一般会計補正予算（第11号）	原案可決
議案	平成28年度喜多方市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）	原案可決
議案	平成28年度喜多方市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案	平成28年度喜多方市介護保険事業特別会計補正予算（第6号）	原案可決
議案	平成28年度喜多方市公有林整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案	平成28年度喜多方市都市計画事業塩川駅西土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案	平成28年度喜多方市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案	平成28年度喜多方市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案	平成28年度喜多方市駒形財産区特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案	平成28年度喜多方市一ノ木財産区特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案	平成28年度喜多方市早稲谷財産区特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案	平成28年度喜多方市水道事業会計補正予算（第5号）	原案可決
議案	喜多方市定住自立圏形成協定の議決に関する条例	原案可決
議案	喜多方市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市上ノ山墓地公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市多目的集会施設等条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市旧甲斐家蔵住宅条例	原案可決
議案	喜多方市観光駐車場条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市議会議員及び喜多方市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市議会議員及び喜多方市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市総合計画の基本構想を定めることについて	原案可決
議案	損害賠償の額を定めることについて	原案可決
議案	平成28年度喜多方市一般会計補正予算（第12号）	原案可決
議案	工事請負契約について	原案可決
議案	工事請負契約について	原案可決
諮問	人権擁護委員の推薦について	原案同意
議会案	福島県の最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	原案可決

請願・陳情

請願第2	福島県の最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願	採択
------	--------------------------------	----

意見が分かれたもの

議案等名		議員名	議決 結果	賛成	反対	田中 和加子	矢吹 哲哉	小島 雄一	関本 美樹子	江花 圭司	渡部 信夫	上野 利一郎	遠藤 吉正	渡部 一樹	後藤 誠司	菊地 とも子	小林 時夫	渡部 勇一	坂内 鉄次	長澤 勝幸	齋藤 仁一	田中 雅人	遠藤 金美	佐藤 一栄	五十嵐 吉也	大川原 謙一	齋藤勘 一郎	佐藤忠 孝	佐原正 秀	山口和 男	
議会案	「共謀罪」法案に反対する意見書	原案可決	15: 9	○	○	一	○	●	●	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	
議会案	給付型奨学金制度の改善を求める意見書	原案可決	20: 4	○	○	一	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○
請願 第 1	「共謀罪」法案に反対する意見書提出を求める請願	採択	14:10	○	○	一	○	●	●	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●	○	○
請願 第 3	給付型奨学金制度の改善を求める意見書提出の請願	採択	15: 9	○	○	一	○	○	●	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○

※ ○は賛成、●は反対、一は欠席。議長（渡部孝雄）は採決に加わらない。

